

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-504452

(P2009-504452A)

(43) 公表日 平成21年2月5日(2009.2.5)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 4 2 D 1/08 (2006.01)	B 4 2 D 1/08 F	
B 4 2 D 15/00 (2006.01)	B 4 2 D 15/00 3 0 1 B	
B 4 2 F 3/00 (2006.01)	B 4 2 D 15/00 3 4 1 A	
	B 4 2 F 3/00	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 10 頁)

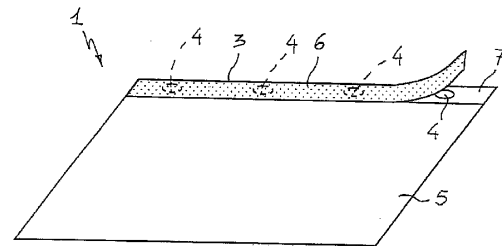
(21) 出願番号	特願2008-526568 (P2008-526568)	(71) 出願人	506138052
(86) (22) 出願日	平成18年8月14日 (2006. 8. 14)		サレス・ソシエタ・ベル・アチオニ
(85) 翻訳文提出日	平成20年4月14日 (2008. 4. 14)		S a l e s S . p . A .
(86) 国際出願番号	PCT/IB2006/002259		イタリア、イー10098リヴォリ (トリノ)、ヴィア・キヴァッソ5番
(87) 国際公開番号	W02007/020530	(74) 代理人	100084146
(87) 国際公開日	平成19年2月22日 (2007. 2. 22)		弁理士 山崎 宏
(31) 優先権主張番号	T02005U000122	(74) 代理人	100081422
(32) 優先日	平成17年8月17日 (2005. 8. 17)		弁理士 田中 光雄
(33) 優先権主張国	イタリア (IT)	(74) 代理人	100118625
			弁理士 大島 康
		(74) 代理人	100065259
			弁理士 大森 忠孝

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 デジタル写真印刷物のためのシートサポート

(57) 【要約】

デジタル写真印刷物のためのシートサポートであり、それは、リング式ファイルホルダー等の中へシート(1)を挿入するために前もって作製された、孔4を、縁3の少なくとも1つに沿って、有している。孔は、保護接着性細片6によって通常は閉じられており、前記保護接着性細片は、分離可能な方法でシートの背面5に、又は、孔4を囲む領域に対応する場所に設けられた、熱可塑性材料からなる補強フィルム7上に、付与されている。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

デジタル写真印刷物のためのシートサポートであって、

基材(1)を含み、前記基材は、前記シート(1)の外面(2)上に配置され、且つ、写真管理プログラムと動作可能なように関連しているプリンタからインク顔料を受容するように構成された、印刷表面コーティングを有しており、それが、その縁(3)の少なくとも1つに沿って、リング式ファイルホルダー等の中への前記シート(1)の挿入のために前もって作製された、孔(4)を有しており、前記孔(4)が、前記印刷表面コーティングを有する前記外面(2)と反対側の前記シート(1)の外面(5)上で通常は閉じられており、前記シート(1)上での写真画像の印刷後に開口可能である、ことを特徴とするシートサポート。

10

【請求項 2】

前記孔(4)の各々が、前記シート(1)の前記反対側の外面(5)上で剥ぎ取り可能であるように付与されている、保護接着性細片(6)によって、閉じられている、ことを特徴とする請求項1に記載のサポート。

【請求項 3】

前記保護細片(6)が、連続的であり、且つ、前記孔(4)の全てに共通している、ことを特徴とする請求項2に記載のサポート。

【請求項 4】

前記保護細片(6)が、前記シート(1)の前記少なくとも1つの側面(3)の長さを実質的に等しいか又はそれよりも僅かに小さい長さ、前記孔(4)の範囲に少なくとも等しい幅と、を有する、ことを特徴とする請求項3に記載のサポート。

20

【請求項 5】

前記保護細片が、別個の部分に分割されており、各々が、それぞれの孔に、又は、孔(4)のそれぞれの群に、結合されている、ことを特徴とする請求項4に記載のサポート。

【請求項 6】

前記保護細片(6)が、少なくとも1つの、非接着性の又は脱接着化された、握り部分を有する、ことを特徴とする請求項2～5のいずれか1つに記載のサポート。

【請求項 7】

前記孔(4)を囲む領域に対応する少なくとも1つの場所に前もって付与された、補強フィルム(7)を、前記少なくとも1つの側(3)に沿って、備えており、前記保護細片(6)が、前記補強フィルム(7)上に付与されている、ことを特徴とする先行する請求項のいずれか1つに記載のサポート。

30

【請求項 8】

前記保護細片(6)が色付けされている、ことを特徴とする請求項2～7のいずれか1つに記載のサポート。

【請求項 9】

前記孔(4)が、前もって貫通孔として作製されている、ことを特徴とする先行する請求項のいずれか1つに記載のサポート。

【請求項 10】

前記孔(4)が、半突切り方法を用いて前もって作製され、且つ、前記保護細片(6)の除去後に貫通孔として得られている、ことを特徴とする請求項1～8のいずれか1つに記載のサポート。

40

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、デジタル写真印刷物のためのシートサポートに関するものであり、それは、コンピュータ又は直接にデジタルカメラと、動作可能なように連結している、プリンタから、すなわち、印刷機能を備えたメモリカードから、インク顔料を受容するように構成された、印刷表面コーティングを、有する基材を、備えている。

50

【背景技術】

【0002】

デジタル写真印刷物の技術は、デジタルカメラのユーザーが、専門の印刷所に行かずに、インクジェットプリンタ、レーザプリンタ、染料昇華式プリンタ等にインターフェースされた、広く普及している専用の処理プログラムを、使って、自身の写真を印刷できることから、現在広く使用されている。この方法で、ユーザーは、印刷する画像を都合良く選択し、場合によりそれらに手を加え、市販の、通常A4フォーマットのシートが許容する最大範囲まで、それらの印刷フォーマットを変更することができる。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

10

【0003】

このように印刷された写真は、通常、整理され、専用のフォトアルバムにファイルされるが、それは、また、写真印刷物をアルバムのページに取り付けるための接着性の縁を設ける必要があるため、通常は比較的費用がかかる。この操作は、更に、正確さと辛抱強さと比較的長い時間とを必要とし、後にアルバムから写真を取り外すことは、決して容易ではない。

【0004】

したがって、フォトアルバムの代わりに、標準的で費用のかからないリング式ファイルホルダー等にデジタル写真印刷物を収集できれば、より便利で実用的である。しかし、この場合、ユーザーは、書類をファイルするために通常使用され、且つ、ファイルホルダーのリングを挿入するための側孔を備えている、透明プラスチック製の専用のフォルダーに、印刷されたシートを挿入することを強いられる。これは、いずれの場合も、フォルダーの費用に加えて、長く面倒な操作を含み、ファイルホルダーの取扱中に、特に印刷物のフォーマットがフォルダーのフォーマットより小さい場合に、印刷物が偶発的にフォルダーから落ちるというリスクも伴う。

20

【0005】

ユーザーのための代案としては、シートを印刷した後に側面に沿ってシートに孔を開け、ファイルホルダーのリングを孔の中に直接挿入できるようにすることが考えられる。しかし、孔あけが、専用の孔あけ道具の使用に加えて、かなりの正確さと辛抱強さとを必要とすることは明らかである。

30

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の目的は、上記の欠点に対して、簡単で、実用的且つ機能的な、解決策を、提供することであり、その目的は、最初に定義した型のデジタル写真印刷物のためのシートサポートにより成し遂げられ、その革新的且つ固有の特徴は、シートサポートが、その縁の少なくとも1つに沿って、リング式ファイルホルダー等の中へシートを挿入するために前もって作製された孔を有することと、前記孔は、通常は閉じられており、また、シート上での写真画像の印刷の後に再び開口可能であることと、である。

【0007】

本明細書中の及び後に続く請求項中の、表現である「前もって」とは、サポートの製造者により、又は、市販する前に前記サポートを前もって設ける他者により、孔が設けられること、を意味する。

40

【0008】

シート上に前もって作製された孔が、通常は開いた状態、すなわちリング式分類ファイル等用の普通のシートにあるような貫通孔である場合には、写真印刷がシートの総有効表面上に大幅に拡大される場合（現在入手可能な通常の写真印刷コンピュータプログラムを用いると通常存在する可能性）に、インク顔料が、必然的に孔を通り、したがってプリンタ内に浸透し、結果としてプリンタ自体の適切な動作を損なう恐れがある、よごれや堆積を、生じさせる、という事実により、重大な欠点が生じる。この欠点を克服するために、シートの孔を開けられた領域を除いて、印刷領域を限定することは十分ではあるが、それ

50

は、利用可能なフォーマットをかなり限定することになり、印刷可能な領域を無駄にし、その上、サポートの無視できない費用を考慮するという、明らかに不利な事態を、伴う。例として、A4フォーマット(21×29.7cm)のデジタル写真印刷用の普通の紙シートは、623.7cm²の有用な総面積を有する。上記の欠点を防止するために、印刷は、シートの孔がつけられた縁から約15mmを超えて拡大されてはならず、したがって、印刷領域を579.15cm²の表面に対応する19.5×29.7cmの領域に限定し、約7%の損失を伴う。

【0009】

他方、各プリンタに想定されている標準に対して印刷領域を(写真管理プログラムの印刷設定を変更することにより)限定する手順は、特に慣れていないユーザー、正確には本発明が対象としている極めて広い範囲の顧客になる(デジタルカメラから、又は、産業用ではないプリンタにインターフェースされたコンピュータを用いた磁気サポートから、家庭環境内で印刷する)ユーザーには、複雑であり且つ決して便利ではないと思われる処置を、伴う。

10

【0010】

したがって、本発明のサポートシートの孔を閉じることによって、前記の限定を克服でき、シートの利用可能な印刷表面を、いずれの空間の損失もなく、完全に利用でき、同時に、プリンタの保全性及び清潔性を保証することを、可能にする。

【0011】

通常、デジタル写真印刷物のためのサポートの印刷表面コーティングは、シートの一方の外面上に配置されるが、本発明は、既述のように、シートの少なくとも1つの縁に沿って設けられた孔が、閉じられること、すなわち、その反対側の面で封止されること、を想定している。閉じること、前記反対側の外面上で剥ぎ取ることができるよう付与される保護接着性細片によって、簡便に達成することができ、前記細片は、連続的であり、孔の全てに共通しているか又は別個の部分に分割されていて、各々が、それぞれの孔に又はそれぞれの孔の群に、結合されている。いずれの場合でも、シートからその取り外しを容易にするように構成された専用の非接着性部分が、設けられている。

20

【0012】

本発明の更なる有利な特徴によれば、シートは、少なくとも前記孔を囲む領域に対応する場所に前もって付与されている、プラスチック材料製又は他の材料製の、補強フィルムを、前記の少なくとも1つの、孔が開けられた縁、に沿って、備えており、その目的は、リング式ファイルホルダーへのシートの挿入及びリング式ファイルホルダーからのシートの除去の後に孔が破れるというリスク、に対する高い耐性を、保証することである。この場合、本発明は、孔を閉じるための接着性細片が、前記補強フィルム上に付与されることを想定している。これは、更に、シート上の写真画像の印刷後にユーザーが接着性細片を取り外すことを、容易にする。

30

【0013】

本発明の更なる態様によれば、シートの孔は、全突切り方法を用いて作製され、故に、既に貫通孔として前もって作製されてもよい。又は、シートの孔は、半突切りされた孔からなってもよく、この場合、シートの孔は、接着性細片の除去の後に開口されて、貫通孔になり、前記接着性細片は、シートから半突切りされた孔を離すことによって、接着性細片と共に半突切りされた孔を取り去る。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

本発明の更なる特徴及び利点は、添付の図面を参照し、非限定的な例を用いて、後に続く詳細な説明の中で述べる。

【0015】

図面を参照して、符号1は、本発明によるデジタル写真印刷物のための、通常は(必ずしもそうではないが)A4フォーマットである、シートサポートを示す。

【0016】

50

シート1は、周知の一般の方法で、例えばセルロース又は適切な厚さの他の材料から作製された、基材からなっており、その前面は、写真管理プログラムを備えたコンピュータに動作可能に連結した（例えば、インクジェット式、又はレーザ式、又は染料昇華式、又は将来開発され得る他の異なる種類の）プリンタから、又は、印刷機能を備えたデジタルカメラ又はメモリカードから直接に、インク顔料を受容するように構成された、表面皮膜コーティングでコーティングされている。図示された例では、写真画像が、シート1の前面2の上に印刷され、前記写真画像は、実際、細い周辺の余白を除いてその有効表面全体を占める。もちろん、シート1は、コンピュータプログラムにより利用可能にされているオプションの選択によって、より小さなフォーマットの多数の写真画像も受容することができる。

10

【0017】

本発明の主たる特徴によれば、シート1は、前もって、符号3で示された、その大きい方の側の少なくとも一方の縁の、近くに、普通のリング式ファイルホルダーのリングのそれに対応するように通常設けられた、円孔の形状の複数の孔4を、設けて形成されている。

【0018】

図1に示すように、孔4は、シート1の外面2の上に印刷された写真画像に含まれるように（必ずではないが）構成された、領域内に、設けられる。このため、孔4は、前もって閉じられており、すなわち、次に説明される方法で、シート1の上への写真画像の印刷の後に開口可能なように、封止されている。

20

【0019】

再開口可能な、孔4の閉口工程は、図2に符号5で示された、シート1の背面上で行われる。図示の例の場合では、保護接着性細片6は、正確に孔4を封止するようにシート1の側3に沿って、剥ぎ取り可能なように設けられて、付与されている。

【0020】

例えば紙又はプラスチック材料のような、いずれかの適切な材料から作製された、保護細片6は、孔の直径よりは少なくとも大きい最小幅を有することになり、側3の長さと同一の長さ、又は、シート1の小さい方の反対側の側の一方又は両方から一定の距離で終わるような、より小さい長さ、を有してもよい。更に、連続的である代わりに、細片6は、2つ又は4つの別個の分離された部分に分割され、明らかに、もう一度それぞれの孔又は孔4の群を覆うように、付与されてもよい。

30

【0021】

それ自体の機能に適合する最小の厚さを有する保護細片6は、その簡単な除去を可能にするために、低い接着能力で、シート1の背面5に接着するような自動接着性であることが、好ましい。前記除去は、細片が取り外されるときにユーザーがそれを握ることを容易にするために、その端部の1つ又は各々に近い領域に対応する場所で、又は、その長手方向の縁の一方又は両方に沿って、細片6を非接着性に又は脱接着化することによって、都合良く簡単になされてもよい。

【0022】

保護細片6は、透明であっても、より好ましくは、その取り外しの時にその識別を容易にするために色付けされていてもよい。

40

【0023】

孔4は、全体的に突切りされて、シート1の作製又は後の作業工程の時に貫通孔にされることが可能であり、又は、それは、シート1の前面2の有用な印刷表面を妨げないように簡単に半突切りされてもよい。この場合、孔4は、写真画像の印刷後に、背面5から保護細片を分離する時に保護細片6によって加えられた引き動作に続いて半突切り部分を取り去る結果として、開口されることになる。

【0024】

本発明の他の態様によれば、シート1は、図2に符号7で示された、プラスチック材料、紙、又は他の材料からなる、補強フィルムを、孔4を示している側3に沿って、備える

50

ことができ、前記補強フィルムは、前もって、少なくとも、前記孔 4 を囲む領域に対応する場所で背面 5 の上に付与されている。フィルム 7 の機能は、その特徴が、筆記用紙等のブロックのための簡単な紙シートに関するイタリア国特許 I T - B - 1 3 0 6 8 1 9 内に記載されるものに対応していることもあるが、それらがリング式ファイルホルダー内に挿入されたりそれから取り除かれたりする時に、孔 4 の領域の破れを効果的に防止する機能である。

【 0 0 2 5 】

この構成によれば、補強フィルム 7 が省かれることもあるので任意ではあるが、保護細片 6 の除去は、それが、図示の例のように、補強フィルム 7 の上部に付与される場合には、更に簡単になされる。この場合、実際に、保護細片 6 は、シート 1 のセルロース基材に接着する代わりに、補強フィルム 7 の熱可塑性材料に接着し、ある意味では、それは、保護細片がより簡単に剥ぎ取られることを可能にすることもある。

10

【 0 0 2 6 】

このように作製されたシート 1 は、デジタル写真印刷物のための任意の他の紙シートとして、普通のプリンタ内に挿入され、そして印刷される。インクは、孔が保護細片 6 によって全域で封止されている限り、印刷中に孔 4 を通過せず、前記孔 4 の領域内に堆積され得るインクは、シート 1 の半突切りにされているが取り除かれていない部分によって、又は、細片 6 自体の接着性表面によって、吸収されることになる。

【 0 0 2 7 】

シート 2 の印刷及びプリンタからのシートの除去に続いて、保護細片 6 は、その非接着性の又は脱接着化された領域に対応する場所で、持ち上げられ、シート 1 の背面 5 から、すなわち、補強フィルム 7 から、簡単に分離できる。この操作で、孔 4 は、開放されて開口され、それらの孔は、普通のリング式ファイルホルダー等の中にシート 1 をファイルするために、使用可能となる。

20

【 0 0 2 8 】

もちろん、本発明の効果は、同じ革新的な概念を用いて同等な有用性を達成する、形態に、拡張される。

【 図面の簡単な説明 】

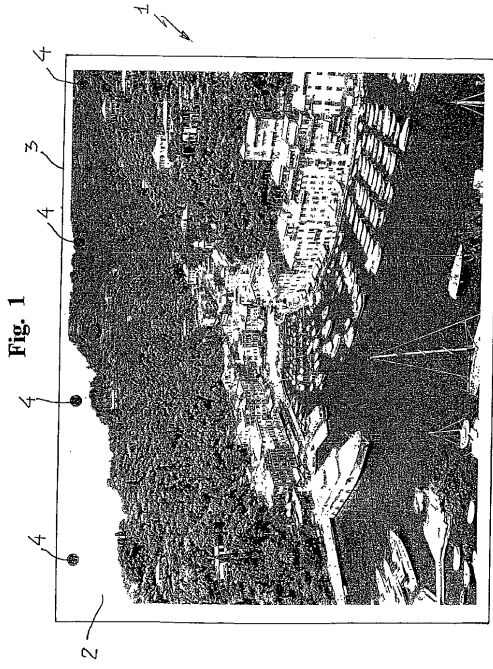
【 0 0 2 9 】

【 図 1 】本発明のデジタル写真印刷物のためのサポートの正面図であり、印刷後を表している。

30

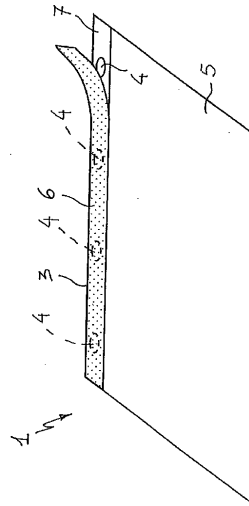
【 図 2 】シートの縮小寸法での背面斜視図である。

【 図 1 】



【 図 2 】

Fig. 2



【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/IB2006/002259

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. B42F5/00 B42F3/00		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) B42F B42D		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US 5 957 502 A (MANICO JOSEPH ANTHONY [US] ET AL) 28 September 1999 (1999-09-28) column 2, line 54 - column 5, line 33; figures 1-9	1, 9, 10
Y	DE 86 16 122 U1 (BRDR. LUDVIGSEN APS TOMMERUP, TOMMERUP, DK) 7 August 1986 (1986-08-07) page 8, line 1 - line 8; figure 1	1, 9, 10
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *&* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 22 January 2007		Date of mailing of the international search report 30/01/2007
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Tx. 31 651 epo nl, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Evans, Andrew

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/IB2006/002259

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
US 5957502	A	28-09-1999	AU 702555 B2 25-02-1999
			AU 5460296 A 12-12-1996
			GB 2301554 A 11-12-1996
			JP 8337077 A 24-12-1996
			US 6004061 A 21-12-1999
			US 5791692 A 11-08-1998
DE 8616122	U1	07-08-1986	NONE

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, NL, PL, PT, RO, SE, SI, SK, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LV, LY, MA, MD, MG, MK, MN, MW, MX, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, SY, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW

(72)発明者 エミリオ・テッセラ・キエサ
イタリア、イ - 1 0 0 9 8 リヴォリ(トリノ)、ヴィア・スカラヴァリオ49番